

第三回土佐の伝統芸能まつり開催委託業務公募型プロポーザル
企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類の名称		規格及び制限枚数	提出部数
共通	企画提案書表紙	A 4 縦、様式企-1	正本 1 部 副本 8 部
	企業概要・提案内容総括	A 4 縦、様式企-2	
① 第三回 土佐の 伝統芸能 まつり	企画提案のコンセプト	A 4 縦、4 枚まで	
	ステージやブース等での企画提案	任意様式、10 枚まで	
	全体プログラム(タイムスケジュールを含む)	任意様式、2 枚まで	
	設営イメージ図	任意様式、2 枚まで	
	運営計画(安全管理・清掃計画を含む)	任意様式、3 枚まで	
	人員(警備)配置計画(配置図)	任意様式、2 枚まで	
	雨天時の対応(中止となった際の周知計画含む)	任意様式、3 枚まで	
	補足資料	任意様式、3 枚まで	
② 土佐の 伝統芸能 フォトコン テスト	企画提案のコンセプト	A 4 縦、2 枚まで	
	企画内容、選定基準・方法など	任意様式、4 枚まで	
③ その他の 提案事業	提案に基づき実施する事業の内容	任意様式、3 枚まで	
管理 運営	業務スケジュール	任意様式、2 枚まで	
	事業全体の運営計画	任意様式、4 枚まで	
	緊急時の対応(危機管理体制について)	任意様式、2 枚まで	
広報	広告物イメージ図や情報発信についての広報計画(チラシの配布先及び数量についても記載すること)	任意様式、4 枚まで	
共通	業務体制図(全体)	任意様式、2 枚まで	
	経費見積書	A 4 縦、様式企-3	
	参考資料等	任意様式、5 枚まで	

2 提出方法

持参又は郵送(書留郵便又は配達証明に限ります。)

3 提出期限

令和7年7月10日(木)午後5時必着

※この期限までに必要書類の全ての提出がない者は、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
高知県文化遺産総合活用推進委員会事務局
高知県文化生活部 歴史文化財課
担当者 保積、吉村
TEL 088-823-9052

5 受理の通知

郵送いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

持参の場合は、通知を行いません。

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的

高知県が令和元年度から令和3年度にかけて行った民俗芸能緊急調査(※)において、県内で継承されている民俗芸能が約540件確認された一方、県指定文化財6件を含む少なくとも約380件が人口減少、少子高齢化により一時中断・廃絶するなどの現状が確認されています。そこで民俗芸能をはじめとする文化遺産を総合的に活用することを推進し、次世代につなぐため、高知県を事務局とし、学識経験者や観光、地域振興などの分野の委員による高知県文化遺産総合活用推進委員会(以下「委員会」という。)を設置しました。

第三回土佐の伝統芸能まつりは委員会による取り組みの一環として、中心市街地でステージ発表等のイベントを開催するとともに、関連イベントの土佐の伝統芸能フォトコンテストを行い、多くの県民の皆さんに民俗芸能への関心を高めてもらい、その素晴らしさを知っていただくこととあわせ、郷土文化の保存・伝承を支援する気運を醸成することを目的に昨年度に引き続き同イベントを開催します。

※参考資料『高知県の民俗芸能 - 高知県民俗芸能緊急調査報告書 -』

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/142001/2022062700184.html>

(2) 企画全体の基本構想

来場者が興味をもって、伝統芸能に触れることができる企画を提案してください。また、ステージ以外で来場者の参加型の企画や来場者がその後も芸能に関心を持ち関わっ

ていただくことを意図した企画や、無形民俗文化財の現状について認知度向上につながる企画などを提案してください。

(3) 事業の提案

ア 開催日と開催場所

① 第三回土佐の伝統芸能まつり

開催日	令和7年11月2日(日) (準備撤収は前日及び翌日) ※雨天決行。荒天の場合は中止します。
開催時間	午前10時半から午後5時まで(予定)
開催場所	・丸ノ内緑地 (メイン会場、出店ブース等) ※追手門広場周辺(出演者の中から移動可能な演目の上演) ・高知城歴史博物館北ステージ(サブ会場) ・高知城歴史博物館ホール等(芸能体験、展示など) ・帯屋町アーケード(パレード)

②土佐の伝統芸能フォトコンテスト

募集期間	令和7年9月～12月頃
審査会開催時期	令和8年1月中旬

※募集作品については令和6年～令和7年の募集終了期間までに高知県内で撮影された未発表のものとなります。

イ 提案要件

① 第三回土佐の伝統芸能まつり

- ・「6(1)事業の目的」に合致した内容にしてください。
- ・メインステージと各ブースは丸ノ内緑地に設置してください。設置エリアについては資料2(丸ノ内緑地の利用規制について)を確認してください。
- ・出演団体は16団体程度、各演目の時間は20分程度です。出演交渉については委託者が行います。また、出演団体の謝金、旅費等については委員会より支出します。
- ・ステージ及び音響等の設備は雨天時にも対応できる内容にしてください。
- ・物販飲食の小間は提案に基づき委託者と受託者で協議のうえ決定し、受託者が依頼を行ってください。その際、出店小間の一部は県内にある集落活動センター等で扱う物品等の出店を依頼するものとします。
参考 HP <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2016031700183/>
高知県 総合企画部 中山間地域対策課
- ・飲食の小間における食品の扱いについては所轄する保健所等に必要な届出及び許可を適正に受けているか、責任者への確認と指導を徹底してください。
- ・展示ブースを設定し、県内の民俗芸能について紹介する内容を企画してください

い。内容については提案をもとに委員会と協議し決定してください。

- ・来場者にわかりやすいように、会場内の動線やイベントの実施内容及を示す看板を制作し設置してください。
- ・集客等につなげるため、丸ノ内緑地のメインステージ外（高知公園追手門広場周辺及び帯屋町アーケード等）で出演団体による民俗芸能等の練り歩き（パレード）を行います。参加者は委託者が調整しますが、そのための準備や運営について提案してください。

【雨天時等の対応】

雨天時等の対応は下記のとおりとします。

- (1) 雨天の場合は開催します。
- (2) 荒天の場合は中止します。

上記(1)、(2)を踏まえ、雨天時の対応や中止となった際の周知計画など具体的な提案を含めてください。

【自然災害（地震・津波・雷）発生前後の対応】

自然災害の発生予測が発表された場合の対応や中止となった際の周知計画など具体的な提案をしてください。

また、開催中に自然災害が発生した場合の対応や避難計画等の具体的な提案をしてください。

【その他】

- ・丸ノ内緑地及び高知城歴史博物館の北ステージ等は予約済みです。
- ・生じたごみ・廃棄物については、関係法令に則って適切に清掃・廃棄するよう清掃計画に加えてください。
- ・まつり開催の1ヶ月程度前から2週間程度の期間で、オーテピアにおいて第三回土佐の伝統芸能まつりの開催をPRする展示企画を実施してください。

② 土佐の伝統芸能フォトコンテスト

- ・「6(1)事業の目的」に合致した内容にしてください。
- ・応募期間を設定し、期間中にSNS等への投稿や郵送により受け付けた写真を対象に審査を実施するものとします。
- ・審査会の企画及び運営を提案ください。ただし、入賞作品は6作品程度としますが、入賞作品の選出方法や審査要項などを併せて提案ください。その他副賞として記念品等の進呈を行います。
- ・作品募集期間の終了日については、民俗芸能が県内各地で行われる期間などを考慮して設定してください。
- ・応募作品はオンラインとプリントによる応募を併用し企画し、SNS等を活用した周知にあわせ写真愛好家団体など効果が期待できる対象への広報を含めてください。

ウ その他の提案事業

事業目的に対してその効果が期待できる事業を企画提案してください。

(例)・民俗芸能に関する体験ができるブースの設置

- ・衣装や道具の展示や着用できるブースなどの設置
- ・スタンプラリー等
- ・郷土の伝統食等の「食」をテーマにした出店やワークショップ等

(4) 全体共通要件

ア SNSによる情報の発信についてはInstagramの他、複数のプラットフォームを採用してください。

イ 文化庁の国庫補助事業、地域文化総合活用推進事業(地域文化財・地域計画等)を活用したイベントであることをチラシ等に記載してください。

ウ 国の地域文化財総合活用推進事業(地域文化遺産・地域計画等)では補助対象経費について定めがあります。決定後の業務の交渉において受託者と詳細を協議します。

文化庁 HP 参照

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/chii_kasseika/r07_sogokatsuyo/pdf/94154701_02.pdf

エ 中止時の連絡や突発的なトラブル時の対策など、関係者間で情報共有ができるように危機管理体制について提案してください。

(5) 特に提案を求めるポイント

ア 来場者が民俗芸能に触れることができる会場レイアウトや各ブース設営を工夫した内容としてください。

イ イベントロゴのデザインは資料5【参考】第一回土佐の伝統芸能まつりロゴマークデザインを参考に、第三回開催であることがわかるように工夫したものを広告物等で活用するとともに、ステージ及び各ブース等会場に掲示し、統一感を持たせてください。また、会場周辺についても開催がわかるような掲示やのぼり等を提案してください。

ウ 広告宣伝については、日頃から民俗芸能に親しむことの少ない方を含む多くの県民の興味をひき、集客につながるようなデザインとし、また県民に直接届けるチラシ等とマスメディアを効果的に活用した内容としてください。テレビ・ラジオ等の告知は、幅広い年齢層にアピールできるよう提案してください。

エ イベント後も情報発信や情報交換の場として活用できるものを提案してください。

(6) 提案書に記述する内容

「1 提出書類」にある内容についてそれぞれの項目ごとに記載してください。その他の提案や提案に際して参考としたものについては最終の「その他の参考資料等」に記述してください。

(7) 見積対象経費及び内容

第三回土佐の伝統芸能まつりは委員会(事務局高知県)が主催するイベントです。本委託業務における業務は次に掲げるものを対象としますが、各経費の配分割合は問いません。

ア 会場設営費

会場設営費は主に下表に掲げるものを対象としますが、必要に応じて提案してください。

設営施設	数量	備考
本部テント (メイン会場)	2 張	W5400×D3600 関係者 10 名程度が常駐できる大きさのもの。
ステージ (メイン会場)	1 箇所	9m×5.4m以上とし、雨天にも対応ができるものとする。 出演者の控室用テント(W5400×D3600 4 張)及び音響照明設備用のテント(W3600×D2700)を含む。 前方に客席(80 席程度)を設置する。雨天にも対応ができるものとする。
各出店ブース (メイン会場)	16 小間	飲食ブーステントを 16 小間設置する。 1 ブースあたり W2700×D1800
飲食休憩コーナー (メイン会場)	3 張	W5400×D3600 のテント イス 72 席及び机 12 台(白布付)を設置する
高知城歴史博物館北ステージ (サブ会場)	4 張	ステージ前方に客席を設置する。簡易テント(W2000×D2000 程度) 4 張、イス 30 席を設置する。雨天にも対応ができるものとする。
その他		救護テント(W3600×D2700)、ゴミ収集テント(W3600×D2700)、インフォメーションテント×2(W3600×D2700)

※その他必要な設置物があれば委託者と協議のうえ設置します。

イ 運営業務費のうち清掃・ごみ処理用務

清掃・ごみ処理担当の人員を配置し、清掃計画に基づき提案してください。

ウ 役務費

主にチラシ等の発送等の郵送料や通信運搬に係る費用とします。

エ 保険料

イベント保険に加入することとし、その内容、保険料等を記載してください。

オ 広告費

広告に係る経費については主に下記のとおりとしますが、提案によって追加してください。

方法	備考
事前配布チラシ及びポスターの作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統まつり チラシ:50,000 枚程度 A 4 コート光沢紙 90Kg、両面カラー刷り ポスター:500 枚程度 B 2 片面、カラー、コート紙 135kg ※ポスターとチラシはそれぞれ掲載内容を別のものとする（版下は異なる） ・ フォトコンテスト チラシ:1,000 枚程度 A 4 コート光沢紙 90Kg、両面カラー刷り ※配布先・数量については委託者と協議のうえ決定すること【資料 6】土佐の伝統芸能まつりチラシポスター送付先リストを参照。
伝統芸能紹介・解説パネル、第 2 回土佐の伝統芸能フォトコンテスト受賞作品パネル、説明パネルの作成、展示	<p>伝統芸能紹介・解説パネルの内容は委託者が作成し、デザイン、レイアウト等の編集を行う。A 1 5 枚程度</p> <p>第 2 回土佐の伝統芸能フォトコンテスト受賞作品パネル A 3 6 枚、説明パネル 6 枚の作成</p>
当日配布パンフレットの作成・配布	<p>6 ページ中折 A 4 コート光沢紙 90Kg、両面カラー1,500 枚程度</p> <p>※会場案内図とともに出演する芸能の紹介のパンフレット</p>
ソーシャルメディア	<p>S N S 等を活用したウェブでの情報発信を行い、発信については Instagram の他、複数のプラットフォームを採用し、委託期間中は随時更新を行うこと。</p>
テレビ・新聞等による広告	<p>幅広い年齢層にアピールできるよう、TVCM を 50 本(15 秒)程度放映する。また、高知新聞に広告を 1 回掲載すること（半 5 段、1 色）</p>
オーテピアでの告知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出演団体の P R パネル A 3（出演団体数）枚、紹介パネル A 3（出演団体数）枚作成 ※16 団体程度の出演を見込む ・ 第三回土佐の伝統芸能まつりを P R する動画の制作・上映 ・ 会場設営（ポスター・チラシ等の設置も含め、効果的な P R ができること）

カ 報償費・給与等

主に下記に掲げるもの等を対象としますが、その他必要に応じて提案書に記載したものを計上してください。

- ① 警備に係るもの(前日及び当日)警備員の配置人員、概要及び配置図により積算してください。
- ② 来場者アンケートの実施と集計
- ③ ①～②以外のスタッフの経費
- ④ その他、アンケート回答者等に配布する啓発グッズの作成費等

キ 印刷費

印刷費は主に下記に掲げるもの等を対象としますが、その他必要に応じて提案書に記載したものを計上してください。

- ① 事前配布チラシ及びポスター
- ② 伝統芸能パネル、第2回土佐の伝統芸能フォトコンテスト受賞作品パネル
- ③ 当日配布パンフレット
- ④ アンケート用紙

ク 共通経費

管理費

委託事業を行うにあたり必要な管理費を計上してください。

7 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとします。
- (2) 必要に応じて説明資料を添付することができますが、提出書類の規格と制限枚数で作成してください。

8 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ア 虚偽の内容が記載されているもの
 - イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの
 - ウ 企画提案書の内容が著作権・意匠権等の第三者の権利が侵害されていると認められるもの、またその他の法令違反があると認められるもの

9 その他

- (1) 委託業務の実施に際しては、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。
- (2) 受託候補者の決定後、提案のあった企画をもとに委託者と受託候補者で協議のうえ、業務内容を確定します。

10 参考資料

- 資料1 丸ノ内緑地平面図
- 資料2 丸ノ内緑地利用規制について
- 資料3 高知公園と史跡高知城跡の範囲について
- 資料4 【参考】第二回土佐の伝統芸能まつり会場配置図
- 資料5 【参考】第一回土佐の伝統芸能まつりロゴマークデザイン
- 資料6 【参考】土佐の伝統芸能まつりチラシポスター送付先リスト